

豚コレラ関係閣僚会議 議事要旨

日 時：令和元年10月4日（金）9:10～9:18

場 所：官邸4階 大会議室

出席者：菅内閣官房長官、江藤農林水産大臣、衛藤内閣府特命担当大臣（消費者及び食品安全）、武田国家公安委員会委員長、高市総務大臣、河井法務大臣、茂木外務大臣、麻生財務大臣、加藤厚生労働大臣、赤羽国土交通大臣、小泉環境大臣、河野防衛大臣、岡田内閣官房副長官、杉田内閣官房副長官、西川内閣官房参与、長谷川内閣広報官、沖田内閣危機管理監、古谷内閣官房副長官補、前田内閣官房副長官補、松田内閣審議官、松本内閣審議官

議 題：豚コレラ及びアフリカ豚コレラ対策について

（議事概要）

- 江藤農林水産大臣から、資料を用いて以下のような説明があった。
 - ・関係閣僚の皆様におかれでは、様々な場面でご協力をいただき感謝。豚コレラの封じ込め及びアフリカ豚コレラの国内への侵入防止のための対応について説明する。
 - ・豚コレラとアフリカ豚コレラは、全く別の病気。いずれも豚又はイノシシに感染するが、人には感染しない。また、感染した豚の肉を食べても、人の健康に問題はない。
 - ・豚コレラは、昨年9月の岐阜県での発生以来、6府県で発生し、野生イノシシへの感染はこの6県を含む9県で確認されている。その他、現在、群馬県で感染の疑いのある野生イノシシを検査中。また、豚の殺処分にあたっては、自衛隊員の皆様の、大変なご協力をいただいている。この場を借りて、御礼申し上げる。
 - ・アフリカ豚コレラは、より病原性が強く、ワクチンもない。我が国では未発生ではあるが、アジア各国で感染が拡大している。先月、韓国でも発生し、これまで13事例が確認されている。
 - ・豚コレラもアフリカ豚コレラも、野生イノシシがウイルスを媒介するため、野生イノシシ対策が重要。このため、環境省のご協力をいただきながら、イノシシの捕獲を強化しているところ。また、経口ワクチン散布については、対象エリアを見直しつつ、効果的なワクチンベルト構築に向けて、空中散布も検討しながら、関係省庁と連携していく。
 - ・豚コレラの野生イノシシへの感染拡大を受け、予防的ワクチンの接種に向けた準備を開始している。農林水産省が指定した地域において、都道府県知事の判断で、予防的ワクチンの接種を可能とする。現在、パブコメを実施しており、早急に準備を進めて

いきたい。

- ・野生動物からの感染を遮断するためには、農場を防護柵で囲うことが重要。このため、「飼養衛生管理基準」を改定する。また、措置いただいた特別交付税も活用して、防護柵の設置を進める。
 - ・仮に国内にアフリカ豚コレラウイルスが侵入してきた場合に備え、検査体制を強化し、早期発見に努める。さらに、残飯を通じたイノシシへの感染を防ぐため、関係省庁のご協力の下、野外のゴミ箱対策を強化していく。
 - ・水際対策については、情報発信や摘発の強化など関係省庁が一体となって取り組んでいるところ。韓国におけるアフリカ豚コレラ発生以来、特に警戒を強化している。
 - ・「相手国から持ってこさせない」ための取組として、現地の旅行代理店等を通じた注意喚起や、機内アナウンス、現地空港カウンターでのポスター掲示といった取組を行っている。
 - ・「日本に入れさせない」ための取組として、検疫探知犬の増頭、畜産物の違法な持込に対する対応の厳格化、国際郵便物の検査の強化などに取り組んでいる。
 - ・豚コレラ・アフリカ豚コレラの対策に万全を期すため、引き続き、関係閣僚におかれでは、ご協力をよろしくお願ひする。
- これを受け、衛藤内閣府特命担当大臣から、以下のような発言があった。
- ・消費者及び食品安全担当大臣として、消費者に対するリスクコミュニケーションにしっかりと取り組んでいく。具体的には、消費者に冷静な対応をいただくよう、関係省庁とも連携し、豚コレラが人に感染するものではないこと、また、今般使用される豚コレラワクチンを接種した豚の肉等を食べたとしても、人の健康に影響はないといったことなど、正確な情報発信を行っていきたい。
- これを受け、高市総務大臣から、以下のような発言があった。
- ・総務省としては、農林水産省の補助負担金を受けて実施する事業等で地方団体が負担する経費について、特別交付税措置を講じることとしている。国と地方一体となって迅速に対応が進むように、適切に対策を進めていく。
- これを受け、加藤厚生労働大臣から、以下のような発言があった。
- ・と畜場を所管する厚生労働省としては、全国の自治体に対し、と畜検査で豚コレラを疑う事例があれば、畜産部局に速やかに通報を依頼している。また、今回の交差汚染防止対策についても、自治体を通じてと畜場に速やかに周知していく。
- これを受け、赤羽国土交通大臣から、以下のような発言があった。
- ・国土交通省では、豚コレラについては、自治体に対し、照明車・散水車の派遣等の支援を行ってきてている。また、アフリカ豚コレラの侵入防止のため、空港、港湾における水際対策の強化、検疫への協力、公園におけるゴミの放置禁止等の対応をしている。この会議の後、省内幹部会議を開催し、必要な対応について改めて関係局に指示する

予定。引き続き、関係省庁と連携し可能な限りの対応を行っていく。

- これを受け、小泉環境大臣から、以下のような発言があった。

- ・豚コレラ及びアフリカ豚コレラについては、感染経路の一つとして野生イノシシが考えられており、その対策が非常に重要だと認識している。環境省としても、農林水産省及び関係の県と連携して、野生イノシシの捕獲を引き続き強化していく。また、ごみの放置禁止や管理徹底、山野等で死亡したイノシシを発見した際の通報のお願いなど、国民に対する周知・広報についても引き続き進めていく。

- これを受け、菅官房長官から、以下のような発言があった。

- ・豚コレラについては、昨年9月の岐阜県での発生以降中部地方を中心に感染が拡大し、さらに先月には新たに埼玉県、長野県で感染が確認されるなど、極めて重大な局面を迎えている。
 - ・豚コレラの封じ込めに向け、農水省を中心に関係省庁一体となって、捕獲やワクチン散布等の野生イノシシ対策の更なる強化に取り組むとともに、飼育されている豚への予防的なワクチン接種について、具体的な実施に向けた必要な準備を早急に進めていただくようお願いする。
 - ・また、アジア各国ではアフリカ豚コレラが発生し、我が国の水際まで迫っているが、このアフリカ豚コレラは、豚コレラと異なり有効なワクチンが存在していない。このため、農水省をはじめとする関係省庁においては、外国からの旅行者へのSNS等を通じた注意喚起や、違法な畜産物の持ち込みへの対応の厳格化など、国内に持ち込ませないための水際対策を徹底していただくとともに、農場を囲う防護柵の設置などの農場に持ち込ませないための衛生管理体制の強化について、関係自治体などとも連携して早急に対応をお願いする。
 - ・さらに、豚コレラ及びアフリカ豚コレラは豚・イノシシの病気であり、人に感染するものではない。消費者の皆様が不安を覚えることのないよう、関係省庁で連携し、しっかり情報発信をお願いする。豚コレラ及びアフリカ豚コレラの対策に政府一丸となって全力で取り組んでいく。

以上